

人権と共生社会

2月号

令和8年(2026)

No.563

人権と共生社会を考える市民のつどい

《問い合わせ》
健康福祉部 人権共生推進課
TEL: 559-5148 FAX: 563-7776
E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp



「人権と共生社会を考える市民のつどい」より

昨年12月6日に三田市総合文化センター(郷の音ホール)にて、「人権と共生社会を考える市民のつどい」を開催しました。

プログラムの「手話ダンスを楽しむもう!」では、ミニ手話講座と手話ダンスのパフォーマンスがあり、参加者も一緒に手話を使って、大いに盛り上がりました。また、講演会では、渡辺 真由子さん(メディア教育評論家)に、「インターネット上の誹謗中傷と人権」を深刻化するネットいじめその現状と大人の役割」と題してお話いただきました。

子どもたちがネットいじめにあった時に、すぐに大人に相談しやすいよう、普段からネットに関する事件のニュースを話題にし、「しつこすぎず、放置せずバランスをもって、子どもたちに接する」ことが大切であると指摘されました。



渡辺 真由子さん
(メディア教育評論家)

次ページからは、「人権と共生社会を考える市民のつどい」で発表された中学生、高校生の人権作文を掲載しています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

《人権作文》

「個性」

長坂中学校

3年

渡辺

心結さん

私は、自分の声が嫌いだ。私は、自分の声にコンプレックスを抱いていた。少し枯れたような、ハスキーボイス。中学生になってから、周りの友達の声が澄んでいて、透き通っていて、いわゆる「女の子らしい声」なのに対して、私の声はどこか浮いている気がして、自分の声を好きになれなかった。

私は、バレー部の主将になってから、その思いは強くなった。特に主将は、みんなを引っ張っていく立場で、「集合！」や「声出していいー！」など、みんなの前で声を出す場面が多い。でも、私の声は響きにくく、通りづらい。試合中に仲間へ声をかけても、相手チームの応援にかき消されて届かないこともある。私は、セッターというポジションをしている。コート上では、司令塔のような役割だ。試合の流れや仲間

の調子を見ながら判断し、声で指示を出す大切なポジションでもある。さらに、主将という立場でもあり、声を出す場面は人一倍多い。それなのに、思うように声が届かない。みんなにとって、私は頼りない存在に見えているのではないかと、そんな不安をいつも抱えている。壮行会で、全校生徒の前で発表するときなど、マイクの前に立つのも嫌だった。声が変わったと思われないか、心のどこかでいつもビクビクしていた。

私は、6人きょうだいの5番目三女だ。上に姉が2人いるけれど、2人とも私のような声ではない。小さい頃はあまり気にしていなかったけれど、最近になって「なんで私だけこんな声なんだろう。」と感じることもある。でも、そんなある日、友達が、ふと、「その声いいな。かっこいいし、印象に残る。」

と言ってくれたことがあった。最初は、冗談だと思っていたけれど、別の友達からも声をほめられることがあった。そこから、私は自分の声を少しずつ見直すようになって

た。たしかに今まで、自分の声が嫌すぎてカラオケなどに誘われても断っていた。けれど、それからあえてカラオケにも行くようになった。自分の声にあった低めのパートの曲を選んで歌うようにした。最初は勇気がいったけれど、歌い終わったあとに

「ハスキーがかっこいい！みゆの声になりたい。」
などと言われたとき、私の中の何かが変わった気がした。「嫌い」と思っていた自分の声が、「私にしかない声」だと思えるようになった瞬間だった。今でも、やっぱり「もっ」と通る声だったらいいの。」と思うこともある。でも、それを言うことにせず、自分の伝え方を工夫するようになった。試合中はジェスチャーをしたり、仲間の目を見て合図を送ったり、声だけに頼らない「伝え方」を意識してきた。ハスキーボイスだからこそ届くものもある。みんなが振り返ってくれる声。印象に残る声。昔の私には、自分の声をいいように思える日が

来るなんて想像もできなかったけれど、今は「この声でよかった。」と思えるようになった。

人は、誰にでもコンプレックスがある。でも、それを恥ずかしいと思うのではなく、「これも私の一部なんだ。」と受け入れることで、強みに変えていくことができる。自分の声と向き合ってきた私は、そう信じている。声に限らず、見た目や性格、自分ではどうしようもできない部分に悩んでいる人はたくさんいると思う。だけど、「違うこと」は決して「悪いこと」ではない。むしろ、その「違い」こそが人間の面白さであり、多様性であり、個性なのだと思う。

私は自分の声をきっかけに、「自分らしさ」を見つけて、他の誰かが自分の「違い」を前向きに受け入れられるようになる手助けができれば嬉しい。そして、これから私は自分の声を大切にしながら、仲間を支え、引っ張っていきける主将でありたい。



「胎児の人権について」

有馬高等学校 2年

田村みなみさん

皆さんは、生まれる前の胎児にも人権はあると思いますか。人権とは、人が人として生まれながらに持っている基本的な人権のことを指します。私たちは当たり前のように「生きる権利」「学ぶ権利」「自由に意見を表す権利」を持っています。しかし、私は将来の進路の一つとして最近、看護の分野に興味を持つ中で生まれる前の胎児にも人権はあるのだろうか、と考えるようになりました。胎児はお母さんのお腹の中で、受精から始まり、少しずつ手や足が作られ、脳も発達し、心臓もつくられていきます。その姿を見ると、まだ小さいですが「一人の人間」として命が宿っているのではないかと私は思います。なので私は胎児にも「生きる権利」があるといえるのではないかと思います。

健康や生命は、お母さんの体調や生活習慣によって大きく左右されます。例えば、妊娠中の飲酒や喫煙は胎児の発達に悪い影響を与えることがあります。お母さんが自分の健康を守ることは、胎児の健康を守ることもつながるので、また、妊娠や出産は体に大きな負担をかけるだけでなく、精神面でも不安やストレスを抱えることがあります。母体を守ることができなければ、胎児の人権を守るのが難しくなります。つまり、胎児の人権を守るためにはお母さんの人権も同時に尊重しなければいけないのです。

この問題をさらに難しくしているのは「出生前診断」です。出生前診断は、胎児が先天的な病気や障害があるかどうかを、妊娠の早い段階で調べることを可能とするものです。この検査で異常が見つかからない場合はお母さんや家族にとって大きな安心につながります。しかし、その一方で、もし重い病気や障害が見つかった場合はどうするのか、という非常に難しい決断を迫られることもありま

す。

例えば、出生前診断で重い障害が見つかった場合に家族は、この子が生まれてからのことを考えます。生まれてから本人が苦しむのではないかと、私たち家族は十分に支えられるのか、などという心配から、中絶という選択をする人もいます。

しかし、その選択は障害のある人とない人を選別し、「障害者の権利」や、胎児の「生きる権利」を奪うことになるのではないかと、葛藤を生みます。このように、葛藤を生みます。このような場合胎児の人権を尊重することはしばしば衝突してしまうことがあります。

私は、この問題に答えが一つだけしかないとは思いません。なぜなら、命の重さは比べるものではなく、どちらも大切な一つの命だからです。母体を守ることも、胎児を守ることもどちらも同じくらい尊重されなければいけません。その上で大切なのは「どちらかを切り捨てる」ではなく「どちらも



守れるように支えていくこと」だと私は思います。

もし障害があっても安心して育てられる社会であれば、出生前診断の結果に揺れ動く家族も、もう少し前向きになれるかもしれません。母体を守ること、胎児を守ること、その両方を支えるのは個人の力だけでは難しく、社会全体での支え合いが必要だと私は思います。

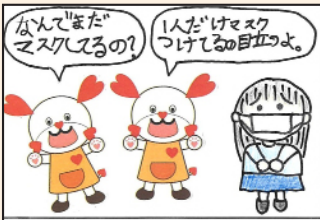
胎児もお母さんも、どちらも大切な命です。その命を守るために、私たち一人一人ができることは限られているかもしれませんが、思いやりの心を持ち続けることで支え合えるはずです。私は、胎児の人権を尊重することは、母体の人権を守り、社会全体が命を大切にすることにつながると思っています。これからは全ての人権が大切にされる社会を作ることが私たちの課題ではないかと思っています。

人権さんだアンケート

ご感想や今後取り上げてほしいテーマをお寄せください。



令和7年度
ラブピース4コマまんが受賞作品
「そのままがいいんだよ」



三田小学校4年
藤原 望結さん

けいはつこうざ
令和7年度市民啓発講座のご案内

こうじのうきのうしやうがひ
《高次脳機能障害講演会》

「見えない障害」から「地域の繋がり」を問う

【日時】2月15日(日) 10時00分～12時00分

【場所】三田市フラワータウン市民センター(多目的室)

- ※ 土足厳禁のためスリッパに履き替えをお願いします。
スリッパは会場にあります。ご自身でお持ちいただくことも可能です。
- ※ 公共交通機関をご利用ください。

【講師】小林 春彦さん(東京大学先端科学技術研究センター主催
DO-IT Japanスカラー、三田学園高等部卒業)

【定員】どなたでも・40名

【内容】講師は18歳の時に脳梗塞で倒れ、高次脳機能障害がある。見た目では分かりにくい障害であることから、周囲の理解を得にくかったという。少子高齢化や身体障害などの目に見える問題だけでなく、引きこもりや依存症、発達障害や高次脳機能障害、聴覚障害や精神疾患といった目に見えにくい問題と地域の関わり、今年施行される高次脳機能障害者支援法との関わりを説明いたします。

【申し込み】右記二次元コードからお申し込みください。

参加申し込み締切: 2月13日(金) 17時まで

一時保育締切 2/6(金) ※ 電話・FAX可

【その他】当日、午前7時の時点で、三田市に気象警報(大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪)が発表されている時は中止します。開催についての情報は市ホームページに掲載します。

〈問い合わせ先〉 三田市人権共生推進課

TEL: 559-5148 FAX: 563-7776

E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp

入場無料
手話通訳・要約筆記あり
当日参加もOK



三田市 市民啓発講座



令和7年度
市民企画講座
のお知らせ

【テーマ】「教育と社会から ～多様性について考えてみませんか～」

《講師コメント》

現在まで長らく学校教育と社会教育の世界で仕事をさせていただきました。専門は自然科学ですが、海外での教職経験や、教育視察・学校間交流・管理職交流の機会をいただき、海外の学校や生徒も多く見てきました。日本の社会における外国人との共存のあり方が議論となる昨今ですが、これら教育の世界で見る日本と海外の子どもの違いや、日本の子どもたちに今後必要な力についてみなさまと一っしょに考えてみたいと思います。

【日時】2月13日(金) 19時～21時(受付18時45分～)

【場所】フラワータウン市民センター(視聴覚室)

【講師】竹中 敏浩さん(兵庫県立人と自然の博物館)

〈問い合わせ先〉 主催 狭間地区人権啓発講座実行委員会

協賛 三田市人権を考える会狭間小学校区地域部会(問い合わせ先 狭間小学校 562-2145)

入場無料
予約不要

令和7年度
人権ポスター・標語受賞作品



富士中学校1年
下村 結咲さん

みえていない
相手の思いに
目を向けて

学園小学校6年
道明 蓮和さん

くらしの人権相談

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)

専門相談員による性的マイノリティ特設電話相談(予約制)

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)
※専門相談員との相談日は予約後に調整

人権擁護委員による定例人権相談(予約制)

TEL 559-5148 FAX 563-7776
《次回相談日》2月26日(木) 13時～16時